

質問に対する回答(令和元年 8 月 5 日公表)

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
1	募集要項	1	14	県及び市は、指定管理者と民間事業者が連携してとありますが、これまでの連携事例を教えてください。	指定管理者と民間事業者(民間にぎわい施設事業者)は、屋外広場を利用して賑わいを創出するイベントを実施しています。事例としては、交流広場での農作物販売等です。
2	募集要項	4	15	臨時駐車場に係る維持管理業務は、指定管理業務ではなく別途発生する、との旨ですが、委託料の有無をご教示ください。また、その金額をご開示いただけますでしょうか。	現在の運用では、委託料はありませんが、貸出の際に収入する利用料にて、維持管理等をお願いしています。なお、詳細につきましては、指定後に協議の上、別途契約書を取り交わす予定です。
3	募集要項	7	25	現在の委託先を開示願います。	現指定管理者の経営手法によるものであり、回答は差し控えさせていただきます。
4	募集要項	8	26	提案額が保障されるものではないとありますが、債務負担行為は設定されますか。	県は設定しない予定です。 市は設定する予定です。
5	募集要項	8	27	指定管理者は条例に定める範囲内で利用料金を設定するとありますが、金額を改訂する場合、県や市の承諾を得た上で料金を改定し、利用者へ周知した後の申し込みから適用することになると思われます。市や県の承諾にはどれ程時間を要するのでしょうか。 5年間の利用料金の収入見込みに影響があるため、改定する場合に想定されるスケジュールをご教示ください。	事前の協議状況にもよりますが、承認に要する時間は早くとも一か月を見込んでください。 承認後、利用者への周知期間として6か月程度は置くようにしてください。 なお、あらかじめ指定管理期間中の料金変更を見越して積算する場合は、様式6-5(2)(3)「備考」及び「積算内訳」に説明を記載してください。
6	募集要項	10	1	光熱水費については、評価対象としないとあるが、様式6-5の光熱水費の項目は空欄で宜しいでしょうか	指定管理料等の算出に関係しますので、記載してください。
7	募集要項	13	1 13	指定管理者が提案事業及び自主事業を実施する際の、会場使用料及び付帯設備使用料は、免除になりますでしょうか。	県施設の自主事業については、免除とすることができます。 市施設の提案事業及び自主事業については、減免を実施する場合は市との協議が必要です。
8	募集要項	15	22	県及び市のモニタリングへの協力とありますが、どのようなチェック内容や項目で行うか教えてください。事務量を推測する為、教えてください。	県では、年4回のモニタリングを実施します。業務全般のほか、各回の重点実施事項を定め、関係書類及び現場の確認、ヒアリング等を行います。関係書類とは、会計書類(契約書、請求書、伝票、現金出納帳、預金通帳、元帳、仕訳帳、経理規程など)、管理運営基準や協定書等に定める帳簿類・法定書類等です。 市では、提案事業のモニタリングのほか、維持管理運営に関して、意見・苦情や他の類似施設での事故発生等を踏まえ、随時実施しています。

No.	区分	頁	行	質問内容	回答
9	募集要項	18	14	13 申請の手続き (1)ウ において、申請者は県内に事務所を置く又は置こうとする法人と記載がありますが、グループ応募の場合は、グループを構成するすべての企業が県内に事務所を置かなければならないのでしょうか。	グループ構成企業のいずれか1者は県内事務所の設置が必要です。(必ずしも代表企業とは限りません。)
10	募集要項	19	17	定款に原本証明は必要でしょうか。	定款の原本証明は必要ありません。
11	募集要項	19	17	登記事項証明書は「履歴事項全部証明書」と「現在事項全部証明書」のどちらを提出すればよろしいでしょうか。	履歴事項全部証明書を提出してください。
12	募集要項	19	30	「法人市町村民税」の納税証明書とありますが、東京23区に事業所のある法人は市町村民税納税証明書を発行できないため、住民税に関しては法人都民税の納税証明書のみ提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	募集要項	19	サセ	表5の(サ)の法人などの決算関係書類及び(セ)の納税証明書において直近3事業年度分の提出が求められていますが、3年以内に新設分割方式により分社・設立した会社の場合、前社の書類を提出すべきですか、それとも設立後の書類のみでよろしいですか。	経営基盤の安定性を評価するため、前社の分を含め、直近3事業年度分の書類を提出してください。
14	募集要項	19	セ	(セ)の納税証明書は本店所在地のみの納税証明書を提出することによろしいでしょうか。	本店が県外、事業所が県内にある場合は、本店及び県内事業所に係る納税証明書を提出してください。 (各構成企業について同様です。)
15	募集要項	19	チ	重大な事故又は不祥事に関する報告書ですが、前回の公募には無かった項目かと思いますが、これが追加になった背景を教えてください。	応募者のコンプライアンスへの取組状況等を確認するため、追加したものです。
16	募集要項	20	8	様式は県ホームページからダウンロードしたものを使用することとされていますが、word形式の様式を、他ソフトで同様のフォーマットを作成し使用することは可能でしょうか。(PDFで提出は可能)	Word又はExcel以外で作成する場合は、PDFで提出してください。
17	募集要項	20	ウ	「(ウ)各正本に貼付する書類は、原本としてください。(コピー不可)」とありますが、表5提出書類一覧(ウ)のグループ協定書についても同様でしょうか。	コピーの場合は、代表構成員による原本証明をしてください。 なお、様式9(参考)において、「正本については各種構成団体が一通を保有し、副本については県及び市に提出する。」とされています。
18	募集要項	23	10	指定管理者に選定されなかった場合であっても申請書類は情報公開の対象となりますか	情報公開の対象となります。

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
19	募集要項	23	10	13(5)で事業計画書等の著作権は申請者に帰属するとありますが、開示請求があった場合、申請者に公開情報の確認をした上での公開となりますか	埼玉県情報公開条例及び川越市情報公開条例に則り対応します。 開示請求があった場合、状況に応じて、申請者に対して公開に係る意見照会を行う場合があります。 法人不利益情報は開示されませんが、各条例に基づき公開が妥当と判断した場合は申請者の意に沿えない場合があります。
20	募集要項 様式 6、 目次	21	3	要項に申請書類は両面印刷とあります。様式 6 の目次の表に枚数を記載する欄がありますが、これは頁数(両面で 2 枚)とするのか、両面で 1 枚とするのかご教示ください。	頁数で 1 枚とカウントして記載してください。(両面の場合、2 枚となります。)
21	添付資料 1-2	第 35 条	4	監査員又は外部監査人による監査実績はありますかまたある場合、閲覧等は可能でしょうか	監査委員による監査や第三者モニタリングの実績があります。市HPや各所管部署へご確認ください。
22	添付資料 2 (管理運営 基準)	2	7	適正な積算を行う為に施設・設備の維持管理責任者を 1 名配置すると記載されておりますが、現状の配置時間・配置曜日・休曜日をご教示下さい。	ご質問の内容は現指定管理者の経営手法によるものであり、回答は差し控えさせていただきます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
23	添付資料 2 (管理運営 基準)	2	7	適正な積算を行う為に清掃、警備、建物・管理の各業務で責任者を定めることと記載されておりますが、各業務それぞれの責任者の現状の配置人数・配置時間・配置曜日・休曜日をご教示下さい。	No.22 と同じ
24	添付資料 2 (管理運営 基準)	2	7	適正な積算を行う為に清掃、警備、建物・管理の各業務で責任者を定めることと記載されておりますが、各業務それぞれの責任者は、業務従事者を兼ねる事が出来るとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。適切に維持管理をするための体制をご提案ください。
25	添付資料 2 (管理運営 基準)	2	13	現状の清掃、警備、建物・管理の各業務の配置人数、配置時間をご教示ください。	No.22 と同じ
26	添付資料 2 (管理運営 基準)	4	21	引継ぎ期間中、執務を行う場所を施設内にご提供いただける予定はございますか。 別途、指定管理者が用意する必要がありますか。	申請者においてご用意ください。

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
27	添付資料 2 (管理運営 基準)	5	31	「屋外広告物等の管理、マネジメント業務」は具体的にはどのような業務でしょうか。 また、掲出料は無料でしょうか。	県又は市が設置した、川越駅西口からウェスタ川越までの歩道等に設置している案内シート及び公道に設置しているウェスタ川越の案内標識等の管理運営に関する業務です。 掲出料は対象によります。(上記で示した、現在県又は市が設置している案内シート、案内標識は、無料です。) なお、保守点検・修繕に係る費用が発生します。
28	添付資料 2 (管理運営 基準)	7	23	文中の「職員の研修」とは指定管理者の職員という解釈でよろしいでしょうか。もしくは入居者も含むかをご教示ください。	職員とは県・市の機関や入居団体、入居者を含みます。
29	添付資料 2 (管理運営 基準)	7	29	ボランティア等との協働とありますが、これまでのボランティア活動実績をご教示ください。	特定のイベント等における入場管理、清掃等や、交流広場内の一部の花壇管理について、ボランティアにご協力いただきました。
30	添付資料 2 (管理運営 基準)	11	20	【建築設備定期検査】 以下の項目についてご開示下さい。 ・直近 1 年分の点検報告書 ・建築設備図面	建築・設備の仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。 点検内容(点検報告書)は、法定によるほか現指定管理者の運用によるものであり、回答は差し控えさせていただきます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。 なお、直近 1 年分の点検では異常の報告は受けておりません。
31	添付資料 2 (管理運営 基準)	11	20	【特殊建築物定期調査】 以下の項目についてご開示下さい。 ・直近実施分の点検報告書 ・建築設備図面	No.30 と同じ
32	添付資料 2 (管理運営 基準)	13	21	開示された資料ですと、管理の対象となる業務内容、設備機器の種類・型番、保守メーカー名、容量・数量・台数・必要点検回数等が不明となっております。維持管理費を積算する上で、現在指定管理業務を行っている指定管理者が非常に有利となっております。公平かつ適正な金額を算出する上で別添わせて頂く、現状の維持管理業務を行っている基準について開示をお願い致します。	管理の対象となる業務内容は、募集要項や管理運営基準など HP で示したとおりです。 設備機器の台数・仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。 点検回数は法定によるほか現指定管理者の運用によるものであり、回答は差し控えさせていただきます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
33	添付資料 2 (管理運営 基準)	13	21	管理の対象となる設備機器の種類・型番、保守メーカー名、容量・数量・台数・必要点検回数等についてご教示ください。	No.32 と同じ

No.	区分	頁	行	質問内容	回答
34	添付資料2 (管理運営 基準)	13		適正な積算を行う為に現状の建物・ 管理の責任者を除く建物・管理要員の 配置人数・配置時間・配置曜日・休暇 日をご開示下さい。	No.22 と同じ
35	添付資料2 (管理運営 基準)	15	29	【汚水槽保守点検・清掃】 以下の項目についてご開示下さい。 ・直近1年分の点検報告書 ・汚水槽の仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.30 と同じ 点検作業の実施時間についても同様で す。
36	添付資料2 (管理運営 基準)	16	5	【消防設備点検(総合点検・機器点 検)】 以下の項目についてご開示下さい。 ・直近1年分の点検報告書 ・消防設備図面	No.30 と同じ
37	添付資料2 (管理運営 基準)	16	5	【防火対象物定期点検】 以下の項目についてご開示下さい ・直近1年分の点検報告書 ・消防設備図面	No.30 と同じ
38	添付資料2 (管理運営 基準)	16	5	【防火設備点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・直近1年分の点検報告書 ・防火設備図面	No.30 と同じ
39	添付資料2 (管理運営 基準)	16	16	第2-1(3)ウ(セ) 環境配慮施設 2~4 の設備について、以下の項目をご開 示下さい ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナ ス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・地中熱交換機設備の仕様資料 ・さく井設備の仕様資料 ・クールトレンチの仕様資料 ・各点検作業の実施時間	設備の仕様等については、公平を期する ため、現地見学会のほか各種図面等を閲 覧期間を設けて公開済です。 メーカー点検の有無、保守メンテナンス会社、保 守メンテナンス頻度及び方法、点検作業の実 施時間、点検内容(点検報告書)は、法定 によるほか現指定管理者の運用によるも のであり、回答は差し控えさせていただきます。公開資料を参考に、管理運営基準を 満たすよう積算をお願いします。 なお、直近1年分の点検では異常の報告 は受けておりません。
40	添付資料2 (管理運営 基準)	16	33	空気環境測定業務について、直近1 年分の点検報告書をご開示下さい。	No.30 と同じ
41	添付資料2 (管理運営 基準)	20	13	ピアノの保守・調律の回数について は、指定管理者の提案によるという理 解でよろしいでしょうか。	ピアノの保守回数・調律頻度につきましては は、メーカーの推奨頻度を踏まえ、ピアノの性 能維持や利用者満足度を考慮して提案し て下さい。提案を基に協議して決定します。
42	添付資料2 (管理運営 基準)	21	11	日常清掃業務について、適正な積算 を行う為に現状の清掃の責任者を除く 清掃要員の配置人数・配置時間・配置 曜日・休暇日をご開示下さい。	No.22 と同じ

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
43	添付資料 2 (管理運営 基準)	21	11	日常清掃業務について、適正な積算を行う為に現状実施している作業対象箇所・作業対象床材・作業対象面積・作業対象範囲図・1 日当りの作業回数等が分かる資料をご開示下さい。	対象箇所や範囲等は、募集要項や管理運営基準など HP で示したとおりです。 仕様等については、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。 作業回数等は、現指定管理者の運用によるものであり、回答は差し控えていただきます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
44	添付資料 2 (管理運営 基準)	21	11	日常清掃業務について、作業を行うに当り、時間指定のある清掃箇所がある場合には、ご教示下さい。	南公民館は投票所となる場合があり、その際には選挙期間中の(清掃等での)入室は禁止となります。 それ以外は、現時点において特段の指定はありません。 募集要項 5 ページ「表 2 各施設の業務時間等」等を確認し、各施設の業務に支障をきたさない時間をご提案ください。
45	添付資料 2 (管理運営 基準)	21	25	定期清掃業務について、適正な積算を行う為に現状実施している作業対象箇所・作業対象床材・作業対象面積・作業対象範囲図・1 年間当りの作業回数等が分かる資料をご開示下さい。	No.43 と同じ
46	添付資料 2 (管理運営 基準)	21	26	定期清掃業務について、現状作業を実施している曜日・時間・諸条件	No.22 と同じ
47	添付資料 2 (管理運営 基準)	22	5	ガラス清掃業務について、適正な積算を行う為に現状実施している作業対象面積・作業対象範囲図ご開示下さい。	No.43 と同じ
48	添付資料 2 (管理運営 基準)	22	5	ガラス清掃業務について、ブランコ作業を実施するに当り、屋上等にブランコの吊元となる強固な吊元は御座いますでしょうか。	建築・設備の仕様等については、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。
49	添付資料 2 (管理運営 基準)	22	5	ガラス清掃業務について、高所作業車・足場・特殊な器具等を要してガラス清掃を実施している場合には、高所作業車等を用いて作業を実施している箇所が分かる資料及び高所作業車等を用いて清掃を行う対象面積をご開示下さい。	No.43 と同じ
50	添付資料 2 (管理運営 基準)	23	1	第 2 3(3)ア(エ)調理室排水の阻集器について、清掃対象となる阻集器のサイズ・容量をご開示下さい。	No.48 と同じ
51	添付資料 2 (管理運営 基準)	23	19	ねずみ等の害虫防除業務について、直近 1 年分の点検報告書をご開示下さい。	No.30 と同じ

No.	区分	頁	行	質問内容	回答
52	添付資料 2 (管理運営 基準)	23	30	消耗品(トイレトペーパー・水石鹼等)について、直近 3 年分の購入履歴(種類・数量・費用)をご開示下さい。	直近 3 年分のトイレトペーパー(1 ケースあたり 96 ロール)と水石鹼(1 箱あたり 4 冊×4 セット)の購入数量は、 【平成 28 年度】320 ケース、33 箱 【平成 29 年度】380 ケース、36 箱 【平成 30 年度】360 ケース、34 箱 種類及び費用は、現指定管理者の経営手法によるものであり、回答は差し控えさせていただきます。
53	添付資料 2 (管理運営 基準)	24	19	警備業務について、適正な積算を行う為に現状の警備責任者を除く警備要員の配置人数・配置時間・配置曜日・休暇日をご開示下さい。	No.22 と同じ
54	添付資料 2 (管理運営 基準)	24	19	警備業務について、「24 時間常駐警備」と記載が御座いますが、仮眠室又は管理室とは別室で仮眠をとることが可能な個室は御座いますでしょうか。	「仮眠室」はありませんが、「休憩室」があります。(添付資料 5 参照)
55	添付資料 2 (管理運営 基準)	24	23	現在の機械警備会社をご開示下さい。	No.22 と同じ
56	添付資料 2 (管理運営 基準)	29	15	交流支援施設で指定管理者が自主事業を行う際、優先的に予約は取れることは可能でしょうか。	可能です。但し、より多くの方に施設をご利用いただくため、一定の配慮をお願いします。
57	添付資料 2 (管理運営 基準)	32	26	創業支援施設で指定管理者が自主事業を行う際、優先的に予約は取れることは可能でしょうか。	可能です。但し、創業支援ルームの入居者が利用する施設ですので、一定の配慮をお願いします。
58	添付資料 2 (管理運営 基準)	33	8	現在、貸事務室 25 室全て入居しているとのことですが、今年度で期間が満了となる方はどれくらいいらっしゃいますでしょうか。	令和元年度中に期間満了となる方は 3 名です。(最終は 11 月 21 日満了 1 名) なお、以降直近で期間満了となるのは令和 2 年 5 月 15 日までの 1 名です。
59	添付資料 2 (管理運営 基準)	46	32	(オ)利用料金の設定に、現在の全額減免の対象が記載されておりますが、指定管理者はこれを変更することができると理解でよろしいでしょうか。	変更は可能ですが、市との協議が必要になります。
60	添付資料 2 (管理運営 基準)	46	36	(文化芸術振興施設)施設利用料の減免実績をご教示ください。	施設の利用料金の減免実績はございません。
61	添付資料 2 (管理運営 基準)	50	22	鑑賞事業の例の中で、演奏者や劇団の形容詞に「著名な」とありますが、「著名な」についてのガイドラインはありますでしょうか。 特に、5 能・狂言の「著名な」演者は限られると考えられますので、「著名な」についての判断基準をご教示ください。	「著名な」についてのガイドラインはありませんが、「その名前での活動が社会的に広く認識されている」「その道において重んじられている」「独自の名声や顧客吸引力がある」等の理解でおります。 なお、提案事業につきましては、提案に基づき協議の上決定します。

No.	区分	頁	行	質問内容	回答
62	添付資料 2 (管理運営 基準)	51	21	3)の市が想定する経費負担額 3,000万円については、収支差という理解でよろしいでしょうか。(支出総額ではなく)	お見込みのとおりです。
63	添付資料 2 (管理運営 基準)	51	21	上記に付随し、添付資料 18-2 を見ますと、過去 3 年間の提案事業においては、収支差 3,000 万円を大きく超えておりますが、どの様に評価されておりますでしょうか。	収支差額が想定を大幅に超過することについて、金額に着目すれば好ましい状況ではなく改善を望むところとなりますが、超過が生じた理由や別途得られるものと期待する効果など併せて見定める必要があるものと考えます。
64	添付資料 2 (管理運営 基準)	52	35	開館 5 周年事業として、市の主催で開催する予定の事業はございますか。	提案事業のうち 5 周年を記念するに相応しいものに冠を付けるイメージです。
65	添付資料 2 (管理運営 基準)	54	18	友の会を設置する際、現在運用されている Web メンバーズと同様のサービスを実施する場合、システムや会員情報を引き継ぐことは可能でしょうか。	引き継ぐことはできません。
66	添付資料 2 (管理運営 基準)	55	22	適正な積算を行う為に現状の駐車場運営配置要員の配置人数・配置時間・配置曜日・休曜日をご開示下さい。	No.22 と同じ
67	添付資料 2 (管理運営 基準)	55	22	現状、公道に出て車両等の誘導を行う業務は実施しておりますでしょうか。	公道での誘導はしておりません。
68	添付資料 2 (管理運営 基準)	57	4	交流広場でイベントを実施する場合、指定管理者の主催・共催以外のものはないという理解でよろしいでしょうか。	指定管理者の主催・共催に限定しているものではありません。 なお、交流広場は誰でも自由に無償利用できる公の施設であり、指定管理者は秩序をもって利用されるよう管理してください。 来訪者の通行や施設利用を妨げない範囲で施設の賑わいを創出するため、県市の承認を得たうえでイベントを開催することができます。
69	添付資料 2 (管理運営 基準)	57	4	交流広場でイベントを実施する際、県施設や市施設の備品を使用することが可能でしょうか。別途調達が必要となりますでしょうか。	各施設に設置された備品は、当該施設内において使用してください。 交流広場でイベントを実施する際は、原則別途調達とします。
70	添付資料 2 (管理運営 基準)	57	12	騒音・振動等について周辺住民に十分な配慮を行うこととありますが、イベントを実施する際、アンプの使用は不可等、音の制約はありますか。	アンプ使用の制限はありませんが、公共施設であることを踏まえ、周辺住民に十分に配慮して運営してください。 なお、騒音・振動等に関する規制として「埼玉県生活環境保全条例」及びこれに係る川越市規則等がございますので、ご注意ください。

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
71	添付資料 2 (管理運営 基準)			消耗品(管球・小修繕備品)について、直近 3 年分の購入履歴(種類・数量・費用)をご開示下さい。	直近 3 年分の管球の購入数量は、 【平成 28 年度】なし 【平成 29 年度】 LED: 管 3 本、電球 22 個 蛍光灯: 3 本 【平成 30 年度】 LED: ダウンライト 33 台、電球 15 個 蛍光灯: 60 本 管球の仕様等は、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。費用は、現指定管理者の経営手法によるものであり、回答は差し控えさせていただきます。
72	添付資料 3			県、市共に備品の更新は原則として指定管理者が購入とありますが、金額の大小に関わらず指定管理者の購入対象となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
73	添付資料 3	2	文末	入居者の変更や配置替えなどで館内共有部分の案内表示やパンフレット他の変更やセキュリティシステム改修が必要な場合、それらの費用負担は設置者または入居者側の負担となるのか、指定管理者負担なのかをご教示ください。	1 件当たり見積額 100 万円(税込)未満の修繕であれば指定管理者の負担となります。(添付資料 3 参照)
74	添付資料 3			現在、塵芥収集・運搬・処分を実施している会社をご開示下さい。	No.22 と同じ
75	添付資料 11-1			交流支援施設について、一般利用A: 一般利用B: 県民利用の割合をご教示ください。	一般利用A: 一般利用B: 県民利用の割合は以下のとおりです。 【平成 28 年度】 34.5%: 29.0%: 35.2% 【平成 29 年度】 39.5%: 27.9%: 31.0% 【平成 30 年度】 39.6%: 21.0%: 37.9% なお、上記のほかは指定管理者の自主事業です。
76	添付資料 11-2			大ホールについて、全席利用: 1階席のみ利用の割合をご教示ください。	全席利用: 1階席のみの割合は以下のとおりです。 【平成 28 年度】 59.3%: 40.7% 【平成 29 年度】 57.5%: 42.5% 【平成 30 年度】 57.3%: 42.7%
77	添付資料 11-2			市民活動・生涯学習施設及び男女共同参画推進施設の利用について、区域内居住者: 区域外居住者(又は区域外居住者を主たる対象として利用する場合)の割合をご教示ください。	区域内居住者: 区域外居住者の割合は以下のとおりです。 【平成 28 年度】 79.4%: 20.6% 【平成 29 年度】 80.2%: 19.8% 【平成 30 年度】 81.3%: 18.7%

No.	区分	頁	行	質問内容	回答
78	添付資料 16			貸出予定備品リストがありますが、これは来年度に運営開始する前に指定管理者が用意する必要のある備品という理解で宜しいでしょうか。また、その場合、備品の調達に要する市の見積額を教えてください。	前段はお見込みのとおりです。 後段は応募者の提案事項に係るものとなりますので、回答は差し控えさせていただきます。
79	添付資料 16			指定管理者の調達に係る貸出備品リストにある備品の中で現指定管理者がすでに購入しており、引き継ぐべき物品があればご教示ください。また、リース品など、支払等の引継ぎが必要な物品があればご教示ください。	引き継ぐべき物品はございません。
80	添付資料 17			有資格者の選任等一覧に電気主任技術者がありませんが、これは県又は市が行っているのでしょうか。	一覧については、例示です。 業務上、法令等で必要とされる技術者は指定管理者において配置してください。
81	添付資料 18-1 18-2			人件費は、現在の構成団体が直接雇用している職員の給与等が含まれているという理解で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
82	添付資料 18-1 18-2			説明会で見かけた外注している設備員と舞台職員の委託費はこの表のどこに含まれていますか	委託に係る業務に従事する従事者に関しては、保守点検維持管理費に含まれています。
83	添付資料 18-1 18-2			各科目の内訳を教えてください。	「その他」の内訳については No.84～87 をご確認ください。 それ以外の内訳は現指定管理者の経営手法が含まれますので、回答は差し控えさせていただきます。
84	添付資料 18-1			「その他収入」に含まれる項目及び金額の内訳をご教示ください。	主な項目としては、自動販売機手数料、コンベンションサポート、ケータリング等です。 金額の内訳は現指定管理者の経営手法が含まれますので、回答は差し控えさせていただきます。
85	添付資料 18-1			「支出」の「運営費<産業支援・人材育成施設>」「維持管理費<産業支援・人材育成施設>」「業務委託施設維持管理費<川越地方庁舎>」「その他」の項目について、それぞれの「その他」経費の項目及び金額の内訳をご教示ください。	それぞれの「その他」について、主な項目は以下のとおりです。 【運営費<産業支援・人材育成施設>】 賃借料及び使用料、外注費、 消耗品費、広告宣伝費等 【維持管理費<産業支援・人材育成施設>】 【業務委託施設維持管理費<川越地方庁舎>】 LCCO2 委員会費 ※現指定管理者の提案事業 【その他】 各構成企業の本社に係る経費等 なお、金額の内訳は現指定管理者の経営手法が含まれますので、回答は差し控えさせていただきます。

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
86	添付資料 18-2			「その他収入」に含まれる項目及び金額の内訳をご教示ください。	主な項目としては、自動販売機、コンベンションサポート、ケータリングなどです。 金額の内訳は現指定管理者の経営手法が含まれますので、回答は差し控えさせていただきます。
87	添付資料 18-2			「支出」の「その他」について、項目及び金額の内訳をご教示ください。	主な項目としては、各構成企業の本社に係る経費などです。 金額の内訳は現指定管理者の経営手法が含まれますので、回答は差し控えさせていただきます。
88	添付資料 18-2			自主事業の収支は収支表の中には含まれていないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
89	添付資料 19			障害者等の駐車場・駐輪場の減免に対する設置者からの補てんの有無をご教示ください。	補てんはございません。
90	添付資料 22			「2」の 7 項目については、提案事業として実施するという理解でよろしいでしょうか。 また、「1」の 4 項目については、提案事業として実施してはならないという理解でよろしいでしょうか。	各表題部に記載のとおりです。
91	添付資料 27		8	【水熱源式スクルーヒートポンプチャラー】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近 1 年分の点検報告書 ・水熱源式スクルーヒートポンプチャラーの詳細な仕様資料	No.39 と同じ
92	添付資料 27		9	【吸収式冷温水発生器保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近 1 年分の点検報告書 ・吸収式冷温水発生器の詳細な仕様資料	No.39 と同じ

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
93	添付資料 27		10	【冷却塔保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・冷却塔の詳細な仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ
94	添付資料 27		11	【空冷ヒートポンプチラー保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・空冷ヒートポンプチラーの詳細な仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ
95	添付資料 27		22	【ガスコージェネレーションシステム保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・ガスコージェネレーションシステムの仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ
96	添付資料 27		23	【温水ボイラー保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・温水ボイラーの仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ
97	添付資料 27		24	【床暖房設備保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・床暖房の仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
98	添付資料 27		25	【ミスト設備保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・ミスト設備の仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ
99	添付資料 27		26	【中央監視装置保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・中央監視装置の仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ
100	添付資料 27		29	【昇降機保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・昇降機設備の仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ
101	添付資料 27		30	【自動ドア保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・自動ドア設備の仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ
102	添付資料 27		31	【ITV 保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・ITV 設備の仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
103	添付資料 27		32	<p>【入退室管理装置保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・入退室管理装置の仕様資料 ・点検作業の実施時間 	No.39と同じ
104	添付資料 27		37	<p>【車両管制装置保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・車両管制装置の仕様資料 ・点検作業の実施時間 	No.39と同じ
105	添付資料 27		38	<p>【駐輪設備保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・駐輪設備の仕様資料 ・点検作業の実施時間 	No.39と同じ
106	添付資料 27		58	<p>【危険物貯槽(地下タンク)設備保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・危険物貯槽の仕様資料 ・点検作業の実施時間 	No.39と同じ
107	添付資料 27		59	<p>【受水槽保守点検・清掃】 以下の項目についてご開示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近1年分の点検報告書 ・受水槽の仕様資料 ・点検作業の実施時間 ・点検、清掃時の断水の有無 	No.39と同じ 点検清掃時の断水の有無についても同様です。

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
108	添付資料 27		60	<p>【井水ポンプ設備保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・井水ポンプ設備の仕様資料 ・点検作業の実施時間 	No.39 と同じ
109	添付資料 27		61	<p>【汚水ポンプ設備保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・汚水ポンプ設備の仕様資料 ・点検作業の実施時間 	No.39 と同じ
110	添付資料 27		62	<p>【上水加圧給水設備・中水加圧給水設備保守】 以下の項目についてご開示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・上水加圧給水設備・中水加圧給水設備保守の仕様資料 ・点検作業の実施時間 	No.39 と同じ
111	添付資料 27		1 4	<p>【受変電設備・非常用発電設備保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・受変電設備及び非常用発電設備の容量・台数・仕様等 	No.39 と同じ

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
112	添付資料 27		12 13 14 15 16 17 21	【空調機保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・各空調機(空冷式内融ブラインチリングユニット・PAC・AHU・OHU・FCU)の仕様資料 ・空調機点検作業の実施時間 ・フィルター清掃実施の有無、フィルター清掃の実施頻度、フィルター清掃の実施時間 ・中性能フィルター交換の有無、中性能フィルター交換の頻度 ・中性能フィルターの型番、中性能フィルターの枚数	No.39 と同じ
113	添付資料 27		333 4	【構内情報通信設備・電話交換設備保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・構内情報通信設備・電話交換設備の仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ
114	添付資料 27		40 41	【ろ過装置保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・ろ過装置の仕様資料 ・点検作業の実施時間	No.39 と同じ
115	添付資料 27		6 7	【太陽発電装置保守点検】 以下の項目についてご開示下さい。 ・メーカー点検の有無 ・現在の保守メンテナンス会社 ・現在の保守メンテナンス頻度及びメンテナンス方法 ・直近1年分の点検報告書 ・太陽発電装置の詳細な仕様資料	No.39 と同じ

No.	区分	頁	行	質問内容	回 答
116	様式 2-1 様式 2-2			グループで申請する場合「名称等」はグループ名のみでよろしいでしょうか。「グループ名・代表企業 法人名」という表記にすべきでしょうか。	グループで申請する場合は、様式 2-1、2-2 の「申請者」にグループ代表構成員の情報を記載し、様式 8(グループ構成団体から代表団体へ委任状)及び様式 9(グループ協定書)を添付してください。
117	様式 3-2			様式にある「所在地」とは、役員個人の住所ではなく、役員である法人等の所在地という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
118	様式 4-1			従業員数は、正社員、契約社員、パート・アルバイト等、どこまでを含んだ人数を記載すればよろしいでしょうか。	雇用契約を結んでいる労働者の人数を記載してください。
119	様式 5			該当するものが複数ある場合は、主たるものを記載する形でよろしいでしょうか。また、該当するものがない項目については空欄でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
120	様式 6-1 など			各様式の中に「○本施設の目的……記載してください。」等、記載すべき事項の文言が記載されていますが、作成時には、こちらの文言自体は削除してもよろしいでしょうか。	「○」以下は削除して結構ですが、提案を求める事項に対して、全て回答してください。
121	様式 6-1 など			様式 6-1(1)のように、見出しの項目と設問のみ示されているものについては、内容が対応していればデザイン等を変更してよろしいでしょうか。また、ページ数の上限はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
122	様式 6-1 (2)			「市施設の運営業務を実施する企業が構成員でない場合は関心表明書を添付してください。」とありますが、誰の何に対する関心表明書のことを指しているのでしょうか。	グループの構成員ではない企業が、運営業務における協力企業として、参加表明の意思表示をするものです。
123	様式 6-2 (2)(3)			稼働率については、指定管理期間の最終年度の設定数値を記載すればよいでしょうか。	最終年度の設定数値は、指定管理期間の最終目標ですが、これを達成するための途中の目標値を様式中「設定根拠」に記載してください。
124	様式 6-5			消費税率は、令和元年 10 月に 10% に引き上げになることを想定し、様式 6-5 等は、消費税率 10%での記載としてよろしいですか	お見込みのとおりです。
125	様式 11	7	25	委託予定業務一覧表ですが、共同事業体での申請の場合、代表団体及び構成団体から委託を予定する業務を記入するという理解で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。

No.	区分	頁	行	質問内容	回答
126				現指定管理者から引き継ぐことのできるリースや、システム(チケット販売)等 はございますか。	特に引き継ぐものはございません。
127				各施設で自主事業や提案事業を実施 する際、いずれも共催での実施は可能 でしょうか。	原則可能ですが、施設の設置目的に沿っ た事業であることが条件です。 事前に県市との協議が必要です。
128				大ホール・リハーサル室の利用者が 物販を行う場合、物販手数料を徴収す ることは可能でしょうか。	提案していただくことは可能ですが、市との 協議が必要です。
129				指定管理者が自動販売機を設置する 場合、運營業務を行っているエリアの み設置可能という理解でよろしいでしょ うか。現指定管理者が設置している場 所と台数をご教示ください。	運營業務を行うエリアに自動販売機を設置 する場合は、県市ごとに行政財産使用許可 を受ける必要があります。現在の設置場所 と台数は、交流広場 2 台、1 階 4 台(多目的 ホール前 2 カ所×2 台)、3 階 3 台(リフレッ シュコーナー2カ所)、地下 1、2 階各 1 台(北 側エレベータホールに各 1 台)の合計 11 台 です。 運營業務を行うエリア以外での設置の可 否は、所管課判断になります。 現指定管理者は、川越比企地域振興セン ターから行政財産使用許可を受け、川越地 方庁舎内に 5 台を設置しています。(4 階 3 台(リフレッシュコーナー2カ所)、5 階 2 台(リ フレッシュコーナー1カ所))
130				現指定管理者が設置している公衆電 話について、場所と台数をご教示くださ い。	総合受付に 1 台設置しています。 但し、電話機器は県備品であり、現指定管 理者に貸与しているものです。